

市民が主役の生涯学習

【ゆめおりプランでの位置づけ】

- 3編2章1節 生涯学習の推進
 - 2節 生涯スポーツの推進
- 3章1節 市民文化活動
 - 2節 文化の保存・継承
 - 3節 文化交流の推進

【個別計画の状況】

八王子生涯学習プラン <計画年度 平成22年～26年>

(公募市民3名を含む八王子市生涯学習審議会に諮問し、答申を受け策定)

第二次読書のまち八王子推進計画 <計画年度 平成22年～26年>

(公募市民2名を含む読書のまち八王子推進連絡会議委員により策定)

八王子市スポーツ振興基本計画 <計画年度 平成16年～25年>

(公募市民2名を含む八王子市スポーツ振興計画策定委員会に諮問し、答申を受け策定)

国史跡八王子城跡保存管理計画 <計画年度 平成17年～26年>

(公募市民2名及び地元代表者2名を含む史跡八王子城跡保存管理計画策定委員会による計画案をもとに策定)

国史跡八王子城跡保存整備基本計画 <計画年度 平成19年～28年>

(公募市民2名及び地元代表2名を含む史跡八王子城跡整備事業検討委員会に計画内容についての指導・助言を受け策定)

八王子市こども科学館基本方針・基本計画 <計画年度 平成21年～30年>

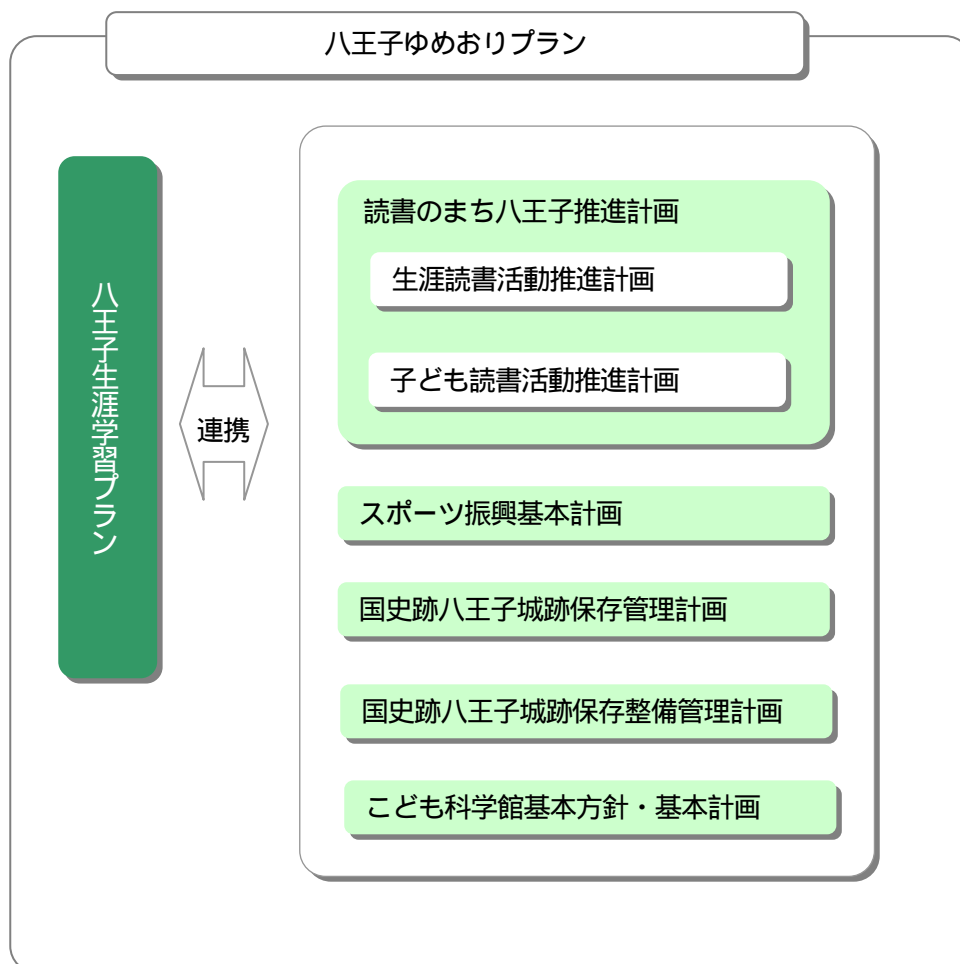
(公募市民4名を含む八王子市博物館協議会に諮問し、答申を受け策定)

【本日の説明項目】

- 1. 生涯学習の推進 P 1 ~ P 12
- 2. 生涯スポーツの推進 P 13 ~ P 18
- 3. 文化の保存・継承 P 19 ~ P 26

~この街で まなぶ いかす つながる~

1. 個別計画の位置づけ



2. 八王子市生涯学習プランの概要

八王子ゆめおりプランの6つの都市像のひとつ「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」を実現するため、いつでも、どこでも、だれでもが主体的に学ぶことができ、その学習成果を様々な場でいかすことができる、すべての市民が生涯にわたって心豊かな人生を送るための生涯学習社会の実現をめざすことが求められています。

そして、市民と地域が生涯学習の主役となり、この八王子で多くの市民が学び、その学んだ成果をいかし、地域に還元していくことにより、まちづくりへもいかされていきます。活動をしている人や団体が相互につながっていき、そうした学びへの姿勢が、新たな学習意欲の高まりへとさらに続いていくような生涯学習社会をめざすため、新しい生涯学習プランの基本理念を次のように設定しました。

市民と地域が主役の生涯学習

～この街で まなぶ いかす つながる～

(1) まなぶ ～いつでも、どこでも、だれでも学べる街～

すべての市民が生涯にわたって心豊かな人生を送るため、いつでも、どこでも、だれでもが主体的に学べるよう、学習環境の整備を図り、市民の「まなぶ」を多角的に支援していきます。

(2) いかす ～学習成果を実践し、いかす街～

市民が、学んだ成果を様々な場面でいかすとともに、市民同士や団体間の交流はもとより、まちづくりにも貢献することができるよう、学習成果の「いかす」を支援していきます。

(3) つながる ～人と人がつながる街～

生涯学習活動に取り組む市民同士、市民団体の相互のつながり、また、市民が学ぶ意識や意欲を持った時の情報提供など、人と人のつながり、人と場のつながり、人と情報のつながりなどを充実させることで個人や団体の学習の輪が広がります。市民がより学習しやすくなるよう、「つながる」を支援していきます。

詳細は 6ページを参照願います。

3. 生涯学習をめぐる現状と課題

【現 状】

平成21年に実施した市政世論調査によると、この1年間の生涯学習活動の実施状況については、約65%の市民が生涯学習に取り組んでいます。「健康・スポーツ（健康法、医学、ジョギング、水泳など）」と「趣味的なもの（音楽、美術、写真、華道、舞踊、書道など）」が特に高くなっていますが、その一方で「していない」は約35%を占めています。

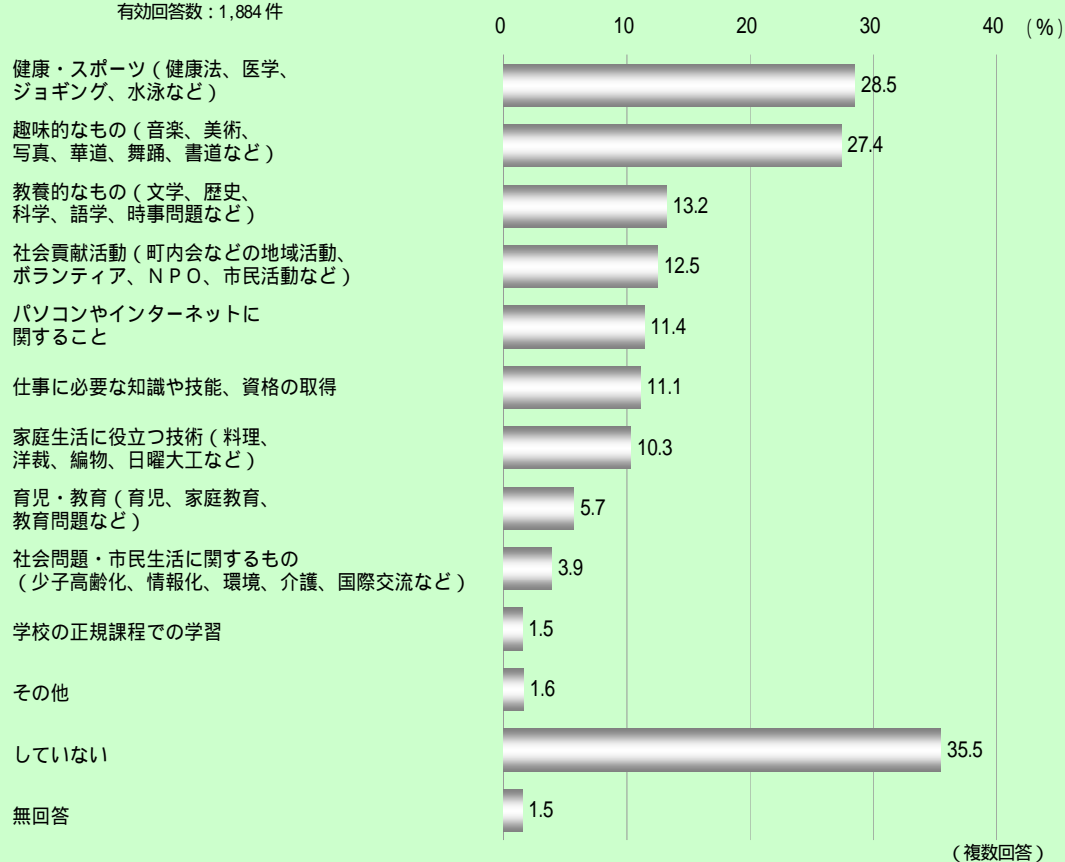
生涯学習活動をしていない理由として、「仕事や家事などが忙しくて時間がないから」、「経済的にゆとりがないから」、「学ぶ方法や手段、きっかけがつかめないから」の順で続いています。

また、生涯学習に対する関心度については、「関心がある」人が約67%を占めています。

本市では、主な生涯学習関連施設として生涯学習センター3館、図書館4館1分室、市民センター17館、子ども家庭支援センター、市民活動支援センター、夢美術館、こども科学館、郷土資料館、市民体育館をはじめとするスポーツ施設など、様々な生涯学習の場を提供し、市民の学習活動を支援しています。

この1年間の生涯学習活動の実施状況

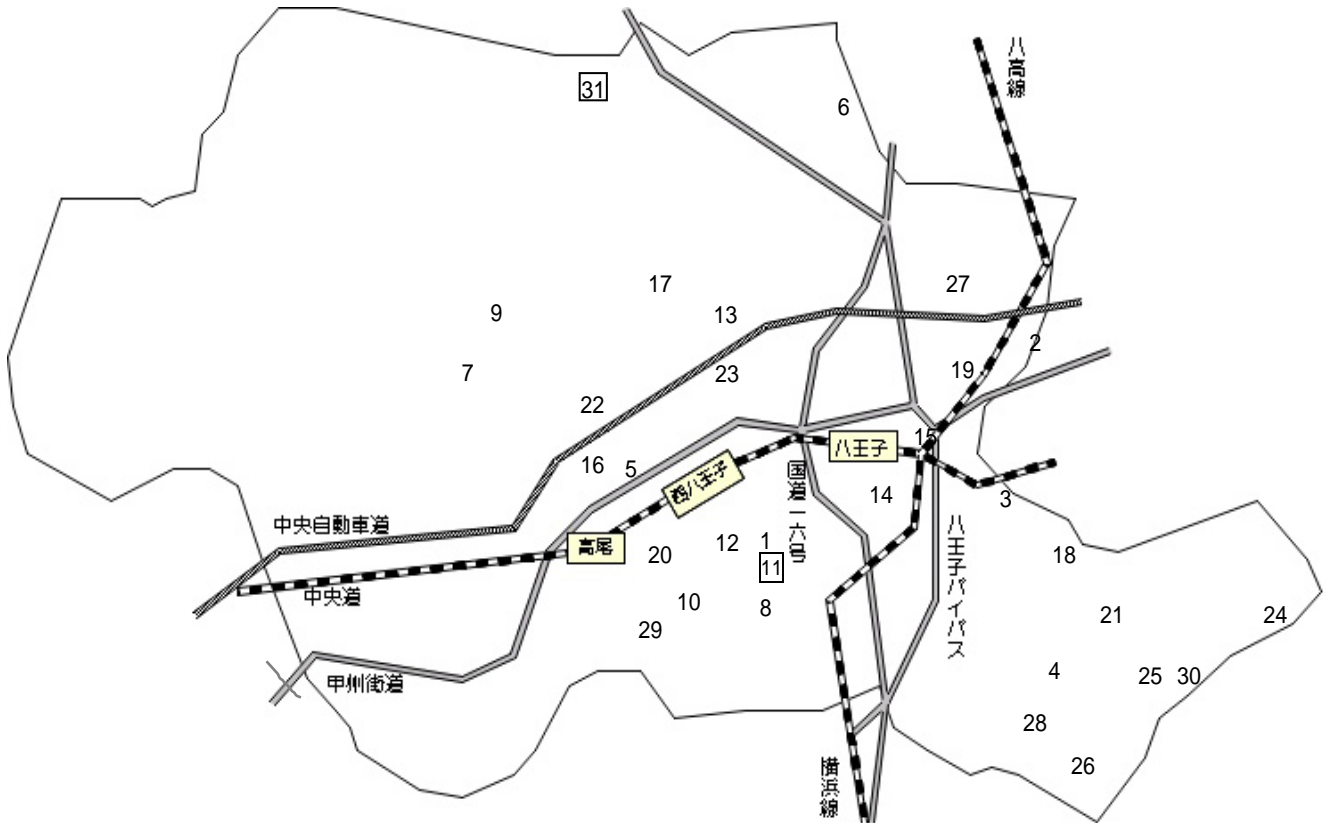
有効回答数：1,884件



(1) 主な生涯学習施設

施設名	施設数	
生涯学習センター	3	クリエイトホール・南大沢分館・川口分館
図書館	5	中央図書館・生涯学習センター・南大沢・川口・北野分室
文化財関係施設	4	八王子城跡・郷土資料館・絹の道資料館・中田遺跡
こども科学館	1	
体育館	2	市民体育館・甲の原体育館
野球場	9	富士森・北野・上柚木・滝ガ原・高倉・西寺方・大塚・川町(少年)・梶田(少年)
テニスコート	12	富士森・上柚木・滝ガ原・梶田・大塚・松木・大平・久保山・内裏谷戸・殿入別所・戸吹
プール	3	大塚・陵南・甲の原体育館(室内)
その他施設		富士森・上柚木陸上競技場・滝ガ原サッカー場・戸吹スポーツ公園など

(2) 市内の生涯学習・スポーツ関連施設



生涯学習施設

生涯学習センター
郷土資料館
生涯学習センター図書館
中央図書館北野分室

生涯学習センター南大沢分館
絹の道資料館
南大沢図書館
サイエンスドーム八王子

生涯学習センター川口分館
中田遺跡
川口図書館

八王子城跡
中央図書館

スポーツ施設等

1 富士森公園運動施設
(陸上競技場・野球場・テニスコート)

4 上柚木公園運動施設
(陸上競技場・テニスコート・野球場・ソフトボール場)

6 滝ガ原運動場

9 西寺方グラウンド

12 市民体育館分館競技場

15 校庭夜間照明施設(第四小)

18 校庭夜間照明施設(長沼小)

21 校庭夜間照明施設(由木中央小)

24 大塚公園運動施設
(野球場・テニスコート・プール)

27 久保山公園テニスコート

30 別所公園テニスコート

2 高倉公園野球場

7 川町運動場

10 狭間スポーツ広場

13 甲の原体育館

16 校庭夜間照明施設(船田小)

19 校庭夜間照明施設(大和田小)

22 校庭夜間照明施設(元八王子小)

25 松木公園テニスコート

28 内裏谷戸公園テニスコート

31 戸吹スポーツ公園

3 北野公園野球場

5 陵南プール

8 梶田運動場

11 市民体育館

14 校庭夜間照明施設(第三小)

17 校庭夜間照明施設(松枝小)

20 校庭夜間照明施設(東浅川小)

23 校庭夜間照明施設(清水小)

26 大平公園テニスコート

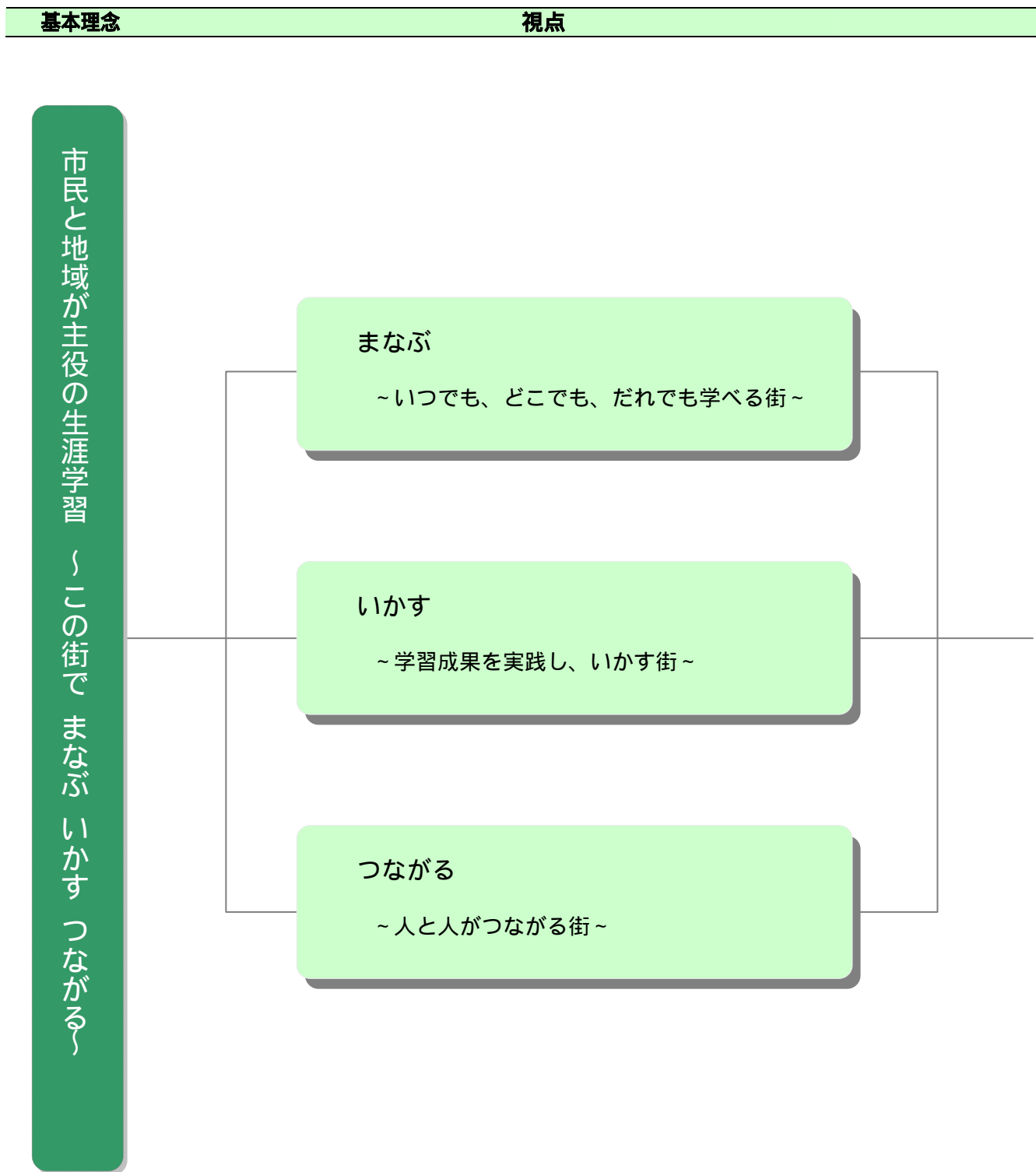
29 殿入中央公園テニスコート

【課 題】

今後は、学習ニーズを的確に捉え、身近な場所で生涯学習活動に参加できる機会の充実や、よりわかりやすい情報の提供など、多くの市民が生涯学習活動に取り組める環境づくりに努める必要があります。

また、多くの市民が生涯学習活動に参加できるよう、リーダーやコーディネーターの育成も重要です。市民の社会参加を促進し、学習の成果を地域及び社会にいかしていくことのできる環境を整備していく必要があります

4.生涯学習プランの体系図



推進の柱

施策の展開



1. 生涯学習センターの現状と課題

【現 状】

市民の生涯にわたる学習活動を支援し、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するための施設として設置した。平成 19 年 7 月に公民館と施設統合し、公民館機能を備えた生涯学習センター 3 館（クリエイトホール、南大沢分館、川口分館）として生涯学習センター条例に基づき運営を行なっている。

(1) 生涯学習センターの施設

生涯学習センター（クリエイトホール）

ホール、展示室、レクリエーション室、第 1～7 学習室、スタジオ、第 1～2 創作室、和室・茶室・水屋、料理講習室、視聴覚室、保育室など

生涯学習センター南大沢分館

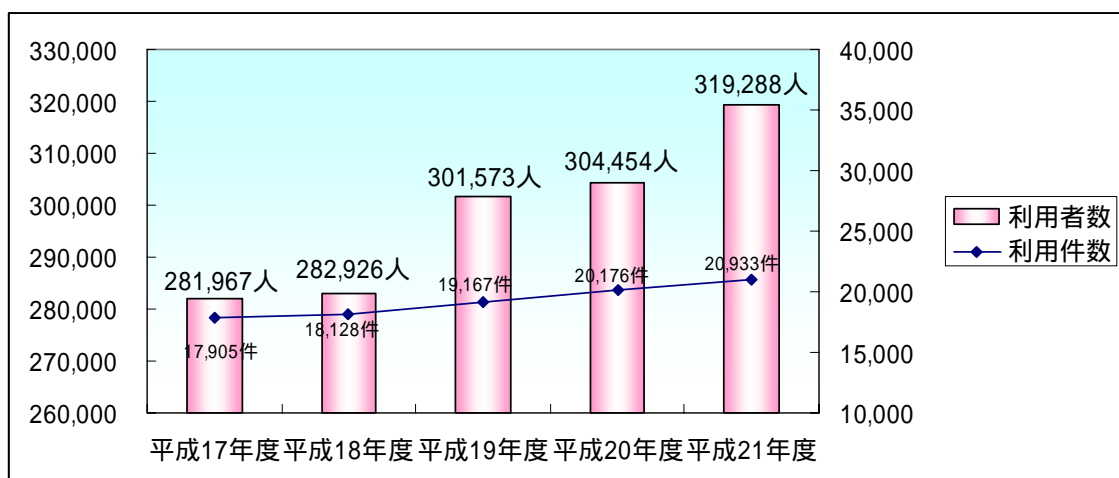
第 1～4 学習室、視聴覚室、和室、保育室、第 1～2 創作室、料理講習室など

生涯学習センター川口分館

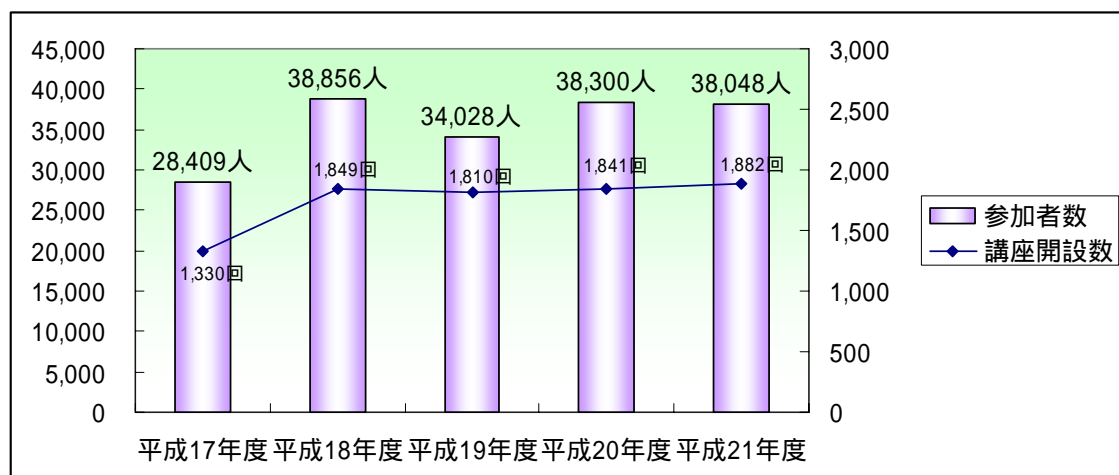
第 1～3 学習室、視聴覚室、和室、第 1～2 創作室、保育室など

(2) 生涯学習センターの利用状況

生涯学習センター利用者の推移（3館合計）



講座開設数及び参加者の推移（3館合計）



(3) 事業内容

生涯学習センター3館において、それぞれの地域や時勢に相応した講座を開催している。

事業名	講座等内容
社会教育法第22条に規定する公民館事業	市民自由講座　ゆうゆうシニア講座　家庭教育講座　青少年講座　国際理解講座　国際交流講座　家庭教育学級　各種映画会
生涯学習活動支援事業	家庭教育　フリースペース事業　学習成果の発表の機会の提供事業　施設及び機材の貸し出し事業
生涯学習に関する情報の収集・提供及び学習相談事業	大学や市民団体の公開講座に関するポスター掲示、「生涯学習夢ネット」による講師・指導者紹介、生涯学習に関する市民団体（サークル）情報の提供を行なっている
その他生涯学習に関する事業	市民企画講座　市民共催講座事業

【課題】

1. 提供講座の充実

(1) 開催時間の充実

現在講座の開催時間帯については、昼間の時間帯の開催が通常であった。このため働いている世代が講座に参加できなく、夕方以降の時間帯に開催してほしい旨の要望が多くなってきている。このことから、夜間における講座を開設する等、働いている世代でも気軽に参加できる環境の整備を推進する。

(2) 開催場所の充実

市民センター等身近な施設においても講座を開催し、生涯学習活動が市民の日常生活に浸透し、だれもが生涯学習活動に参加できる環境の整備を推進する。

2. 人材の育成支援

今後生涯学習の担い手となる人材の育成を行うとともに、地域で中心的に活動できるよう新たな支援制度の検討を行なう。

3. 自然環境をいかした学習機会の提供

市民が環境について考え、実践することのできるよう、野外講座の開催等、豊富な自然環境をいかした生涯学習の機会の提供を行なう。

4. わかりやすい生涯学習情報の収集と提供

市民の学習ニーズに対して、迅速かつ的確な情報の収集及びわかりやすい学習情報の提供方法について検討を行なう。

～「読書のまち八王子」のさらなる推進を目指して～

1. 第二次読書のまち八王子推進計画の概要

八王子ゆめおりプランの6つの都市像のひとつ「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」を実現するために「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境の整備を目指し、さらなる「読書のまち八王子」推進のため、生涯読書活動推進計画及び子ども読書活動推進計画の2部からなる第二次読書のまち八王子推進計画(平成22年度～26年度)を平成22年3月に策定した。

第1部 生涯読書活動推進計画

基本方針

- 市民が自主的に読書に親しむ環境の整備
- 市民の自主的な読書活動を促進するための連携や支援
- 読書に対する理解や関心を高めるための啓発及び普及活動

第2部 子ども読書活動推進計画

基本方針

- 読書を楽しむ子どもが育つための家庭・学校・地域の環境整備
- ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり
- 家庭・学校・地域が相互に連携・協力した取組
- 読書活動への理解と関心のための啓発活動
- 読書活動推進のための関係機関・団体の役割

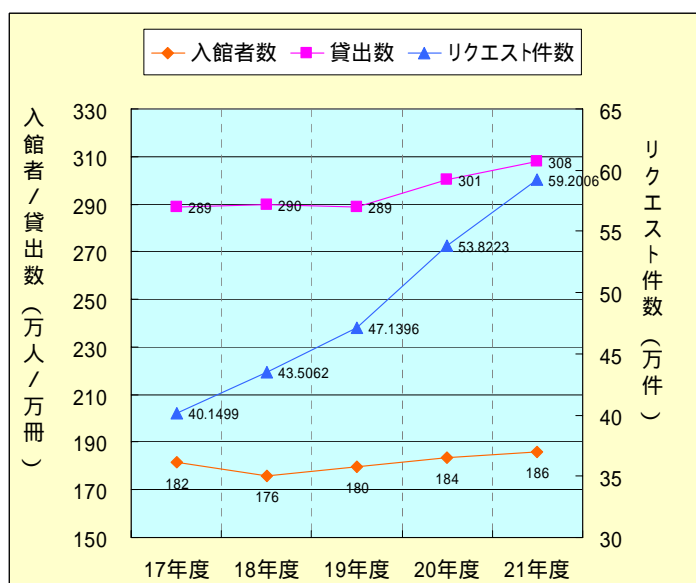
2. 図書館事業をめぐる現状と課題

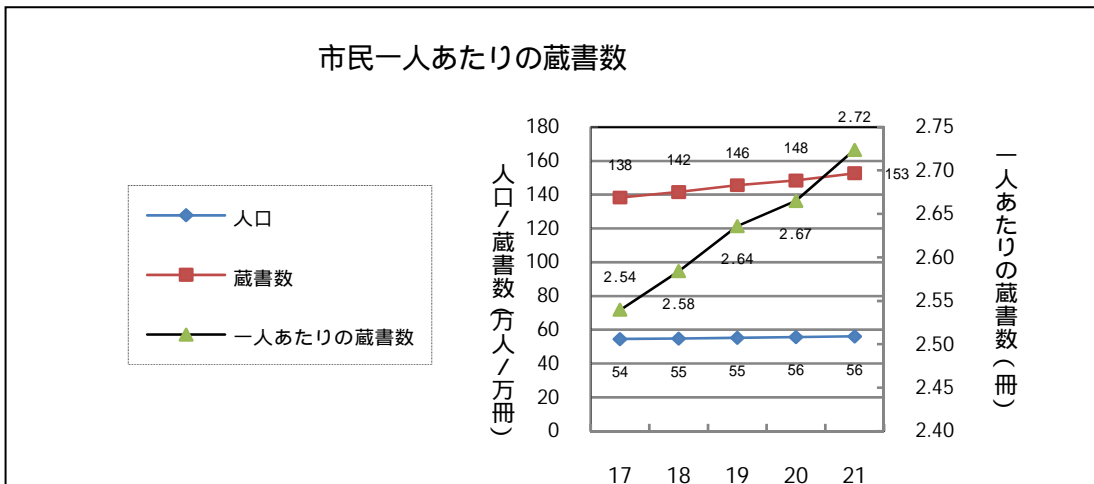
【現状】

八王子市には、4館1分室の図書館(蔵書数153万冊)があり、56万市民がより読書に親しめる機会を増やすため、夜間通年開館など開館時間の延長に取り組み、開館日数は多摩地域のトップクラスとなり、いつ来ても図書館を利用できるといった、より市民に身近な施設になっている。

また、市がめざす生涯学習社会の中での図書館の位置づけは、年間186万人(平成21年度)が利用している市民にとっての重要な学びの拠点となっている。

図書館の利用状況





市内5か所の図書館は、館の特徴を活かした資料の収集・保存と地域の特色を活かした特別展を開催するなどのサービスを展開している。

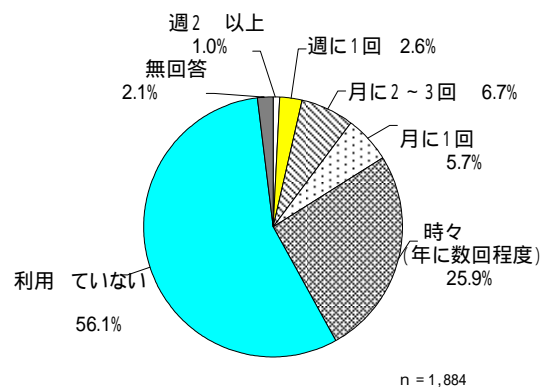
市内には、図書館のほかに市民の読書活動を推進する施設として、市民センター等内に市民ボランティアが運営する16の地区図書室(蔵書総数18万冊)があり、図書館と連携して読書環境の整備を図っている。

さらに、近接する8市の図書館との相互利用協定を締結し、市域を越えた読書環境の整備を進め、2万人を超える市民の方が他市図書館に登録するなど利用が広がっている。また、学園都市という本市の特性をいかして、市内大学図書館とも連携を強め、市民の学習・研究の場として活用されている。

一方、子育て支援としてのブックスタート事業や、学校教育への支援として学級文庫や調べ学習用図書を図書館からの配送便により貸出すほか、小中学生の読書感想画コンクールや読書週間の講演会の実施など、市民を読書や図書館に誘う取組も進めている。

しかし、平成21年に実施した市政世論調査によると、図書館を利用していない市民が56.1%にものぼり、図書館が市民に十分利用されていない実態がある。

図書館の利用頻度



【課題】

今後は、生涯学習拠点としての図書館の充実とともに、子育てから青年期各段階での教育的支援や社会的弱者に対する図書館機能を使っでの支援、人生80年時代に対応した支援とそのための環境整備や、情報通信技術を活用したソフト事業の展開など、図書館機能には新たな大きな役割が求められている。そのためには、図書館サービスの質的強化や図書館機能を十分見直し、限られた人的資源を最大限に活用して、分権・協働時代にふさわしい効率的な体制を積極的に推進する必要がある。

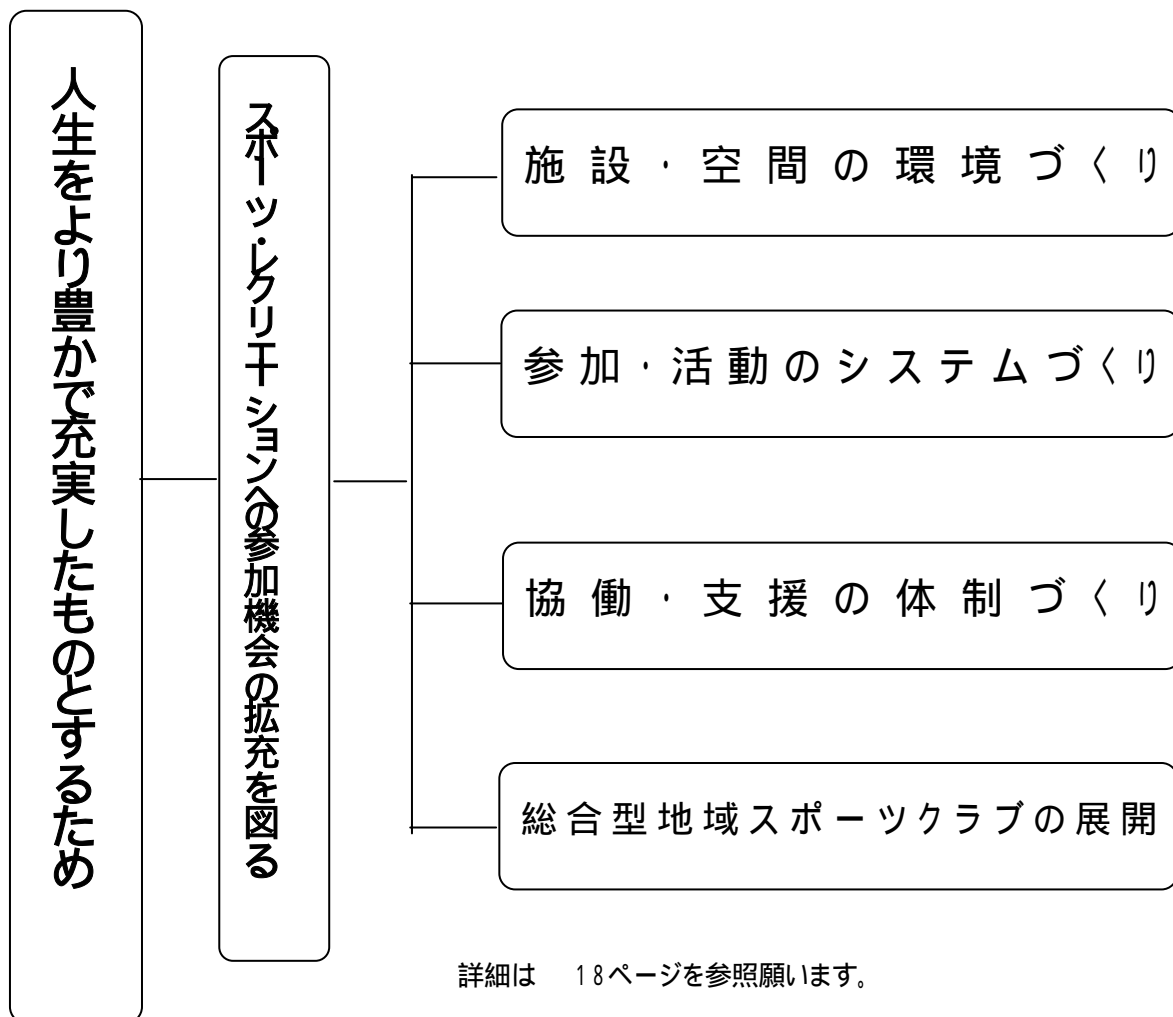
1. 八王子市スポーツ振興基本計画の概要

現行の八王子市スポーツ振興基本計画は、ゆめおりプランの6つの都市像のひとつ「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」を実現するため、平成16年12月に策定した。

当時の国・東京都のスポーツ振興基本計画とも整合を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指すため、基本理念を「人生をより豊かで充実したものとするために」とし、基本方針を「スポーツ・レクリエーションへの参加機会の拡充を図る」と定めた。

具体的な施策は、「施設・空間の環境づくり」「参加・活動のシステムづくり」「協働・支援の体制づくり」「総合型地域スポーツクラブの展開」の4つの柱からなる。

また、この計画の特徴として、計画に掲げる各施策・各事業を推進していくための市民、スポーツ・レクリエーション関係組織、行政のそれぞれの果たすべき役割と協働体制を明らかにしていることをあげることができる。

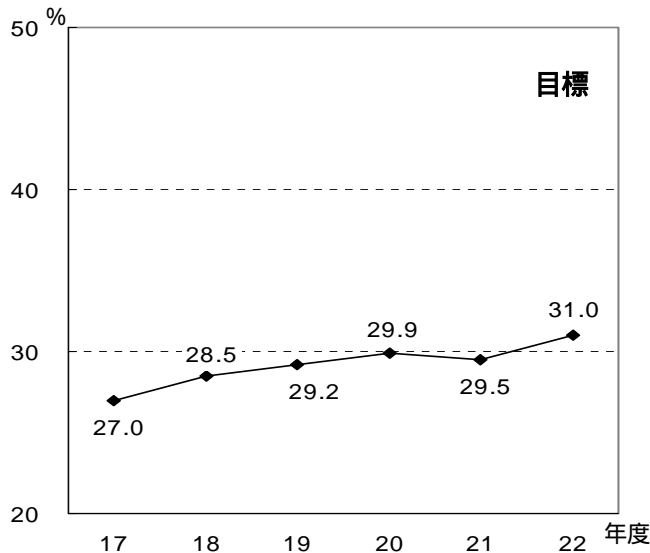


2. スポーツ振興事業をめぐる現状と課題

【現状】

「八王子市スポーツ振興基本計画」(平成16年12月策定)にのっとり、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活を形成するために、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境づくりに取り組んでいる。

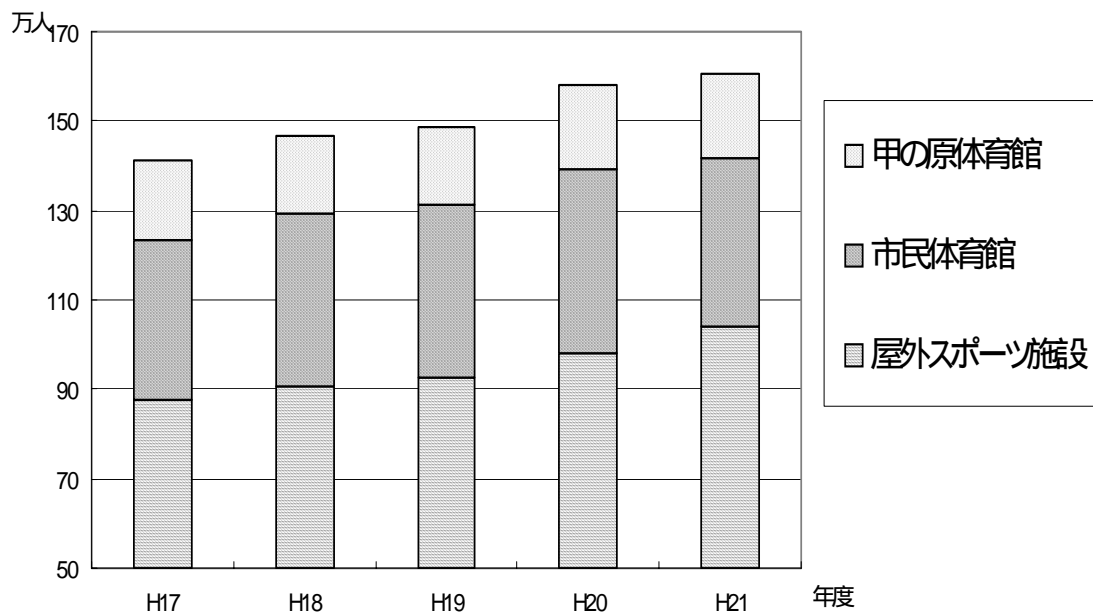
【週1回以上スポーツをする人の割合】



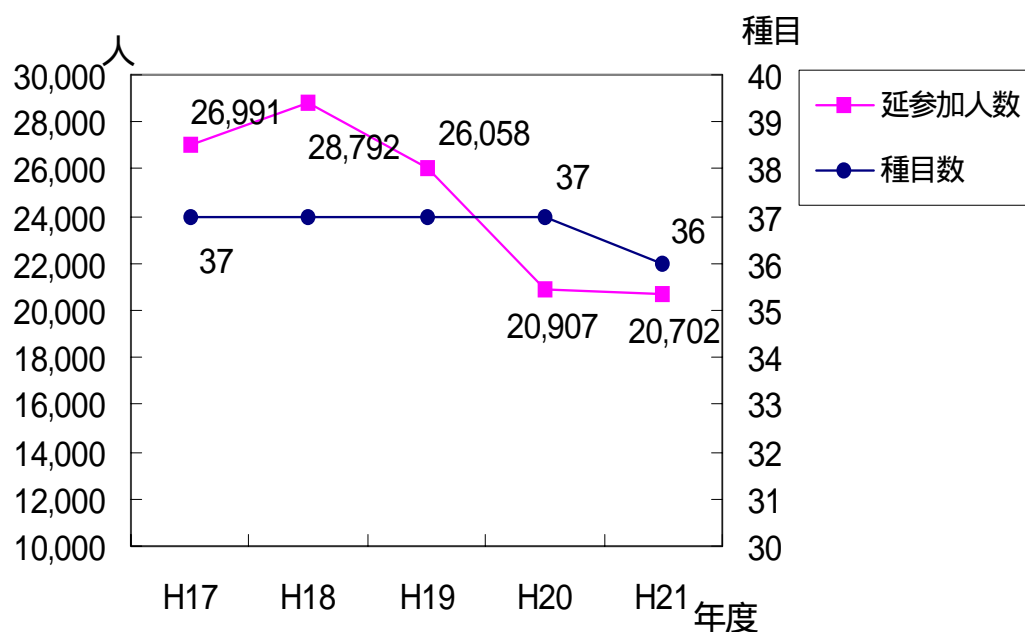
本市における成人の週1回以上のスポーツ実施率は、年々上昇してきてはいるものの、国の政策目標である50%と比べると、まだまだ隔たりがある。

「八王子市スポーツ振興基本計画」の策定から6年、この間、市は国・東京都のスポーツ振興基本計画と整合を図りながら、スポーツ・レクリエーション環境の整備に取り組んできた。

(1) スポーツ施設の利用状況



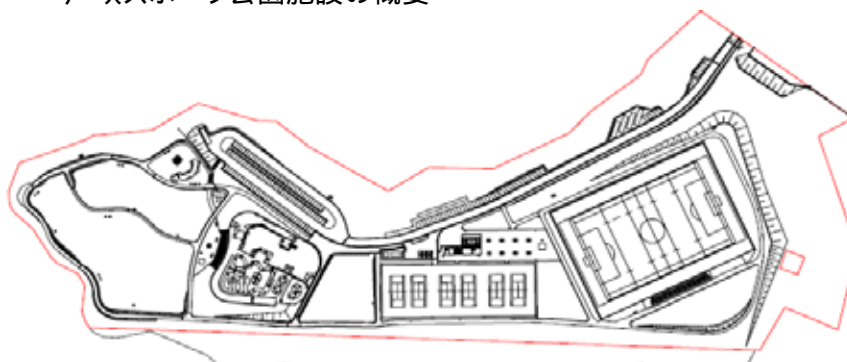
(2) 市民体育大会等の開催状況



(3) 施設的环境づくり

スポーツ・レクリエーション活動の基盤となる施設整備については、戸吹スポーツ公園のオープン（平成 23 年 4 月）、新体育館整備事業の推進（平成 24 年度工事着手予定）など、確実に成果をあげようとしている。

戸吹スポーツ公園施設の概要



施設内容	
施設	規模
サッカー兼ラグビー場	1面
テニスコート	6面
スケートパーク	4,100m ²
擬岩遊具	高さ1.0～2.8m 幅22m
原っぱ広場	約1ha

(4) 総合型地域スポーツクラブ

国が最重点施策として掲げた「総合型スポーツクラブ」は、平成 18 年度に最初のクラブが産声をあげて以来、都内で最多の 19 クラブにまで増加した。現在は、草創期の混沌とした状況を脱して、活動が軌道に乗りつつある。

(5) 市民参加型のプログラムの展開

指導員が市内各所に出向いて指導を行う「市民いきいきリフレッシュ体操」や「健康体操教室」の実施、「市民体育大会」・「市民レクリエーション大会」・「ヘルシーウォーキング」・「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」などを開催し、多くの市民の参加を見ている。

市民参加 型プログラム（主なもの）	開催 日数等	延参加 人数
いきいきリフレッシュ体操	128 回	2,061 人
健康体操教室	126 回	1,916 人
市民体育大会	82 日	20,196 人
市民レクリエーション大会	1 日	4,005 人
ヘルシーウォーキング	1 日	735 人
全関東八王子夢街道駅伝競走大会	1 日	1,899 人

平成 25 年 9 月には、国民体育大会である「スポーツ祭東京 2013」が開催される。八王子市は、都内最多の競技会場となることから、市民の総力を結集し、八王子の魅力を全国に発信すべく、準備活動に精力的に取り組んでいる。

【八王子市を競技会場とする国体競技等】

正式競技	5 競技	サッカー（女子）体操、自転車ロードレース、軟式野球、ゴルフ
公式競技	1 競技	高等学校野球（硬式）
デモンストレーション としてのスポーツ行事	6 種目	インディアカ、グラウンド・ゴルフ、少林寺拳法、ターゲットバードゴルフ、ネオテニス、ブラインドサッカー

【課題】

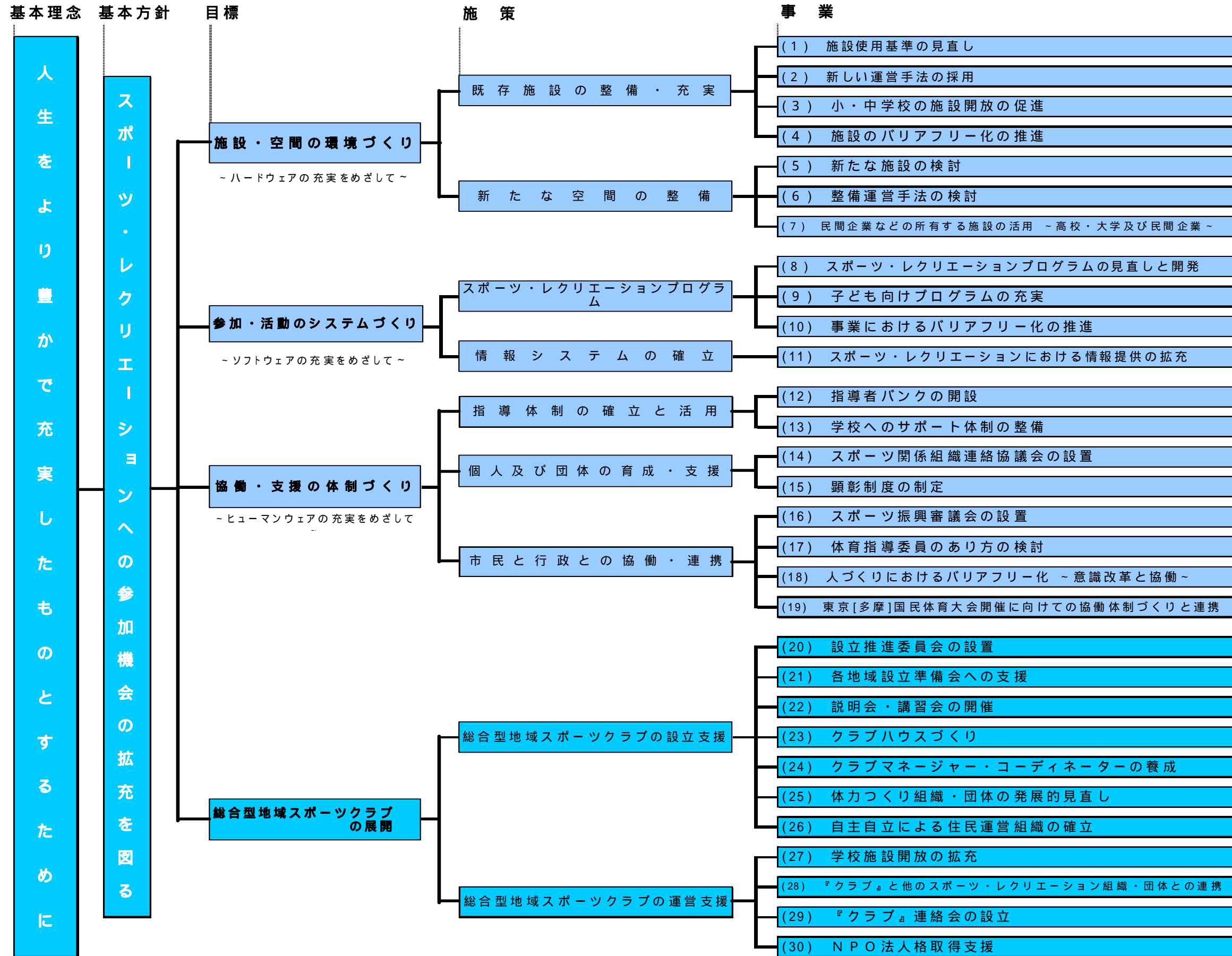
本市スポーツ振興基本計画は、総合型地域スポーツクラブや施設整備の面で一定の成果をあげてきているところではあるが、策定から6年以上を経過し、この間の変化（社会情勢や国・東京都の計画の改訂など）に十分な対応ができていない。

国が、地域のスポーツ環境の整備から子どもの体力の向上に力点を移し、さらに「人」の重視、「連携・協働」の重視という新たな展開を目指す中、東京都もスポーツを始めたくなる環境づくりと競技力の向上、それらを支える仕組みづくりという次のステップに移行しており、本市においてもスポーツ振興基本計画の改定作業を急がなければならない。

現行計画に掲げる施策においても、学校施設開放のあり方の検討や指導者バンクの開設、顕彰制度の制定などへの取組を急ぐ必要がある。また、総合型地域スポーツクラブについても、運営基盤の強化を進めなければならない。

施設の老朽化に伴う維持管理費の増大も大きな課題になってきており、効率的なメンテナンス実施していくとともに、改修計画の策定も重大な課題となってきている。

3 計画の体系図



1. 文化の保存・継承をめぐる現状と課題

【現 状】

本市は歴史ある街で、先人の残した多くの文化遺産が市内に存在し、遺跡は1,000か所を数え、国、都、市が指定する文化財は256件にのぼっている。これら文化財の保存伝承等の保護対策を講じ、あわせて市民に対して普及活動を行うことにより、文化財保護に対する認識を高め、後世への継承と文化の向上に寄与するための活動を行っている。

また、郷土資料館では郷土の資料その他文化的、教育的資料を収集保管し、展示して教育並びに調査研究に資することにより、市民及び地域社会の文化の発展に寄与するための活動を行っている。

八王子市に関する貴重な歴史資料の収集保管、調査・研究、展示普及活動の充実に図り、市民の生涯学習の要望に応えるため、これらの資料を活用した「常設展」、「特別展」、「体験学習」等の事業を展開している。また、事業の一部をボランティアと協働して行っている。

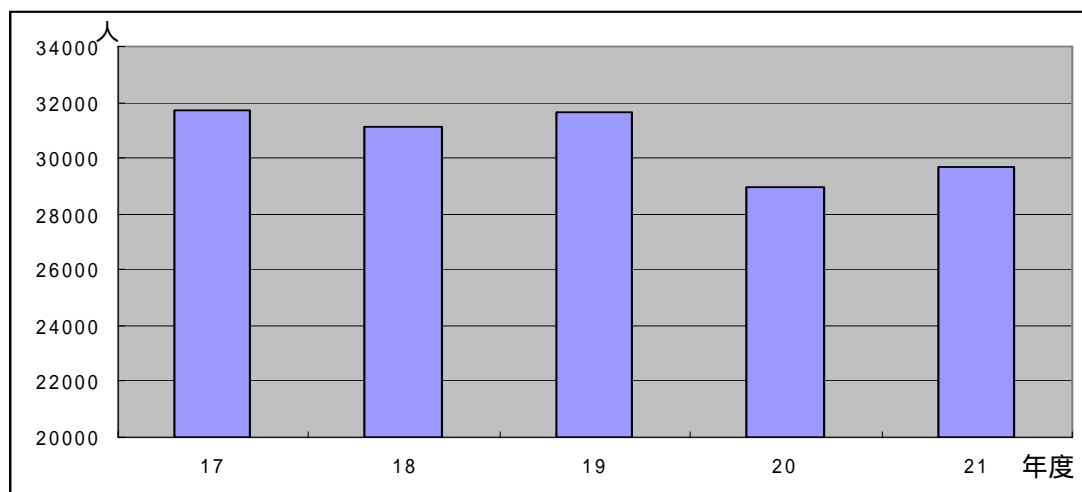
(1) 指定文化財の数

文化財指定区分	国指定	都指定	市指定	計
件数	5	44	207	256

(2) 郷土資料館の現状

入館者数 (平成21年度)	29,683人 (大人:22,527人 子供:7,256人)			
敷地面積	3,860㎡ (市民会館駐車場を含む)			
建築面積	延べ床面積	1,574㎡	展示室	571㎡ 収蔵庫 450㎡
竣工年月日	1966/11/30 (開館 昭和42年4月1日)			
構造	鉄筋コンクリート造 半地下、地上2階建			
収蔵品数	約10万点			
	考古資料	約3,000点	民俗資料	約1万点 歴史資料 約15,000点
	古文書資料	約55,000点	その他	約2万点
資料の 保管状況	郷土資料館	516㎡(プレハブ:66㎡を含む)		
	・考古資料、民俗資料、古文書、歴史資料			
	埋蔵文化財整理室	860㎡(教育センター 地下1階、1階、2階)		
	・考古資料			
	旧稲荷山小学校	300㎡(6教室分)		
・民俗資料、古文書				

(3) 郷土資料館の利用状況



【課題】

文化財の「保護」は文化財の「保存」と「活用」の両側面から成り、「保存」と「活用」は相互に補完しあうものである。文化財の良好な保存に努めるとともに観光や街づくりの資産として活用できるような体制が求められている。

基礎的な文化財調査

市内に残された各種文化財の所在と現状を把握するために、専門家による種別ごとの調査、さらに市域が広大なことを考えて地区ごとに総合的な調査を実施するなど、基礎的な文化財所在調査を継続していく必要がある。

国史跡八王子城跡整備活用

第2期整備事業は平成24年度で終了するが、根小屋地区公有地の有効活用や八王子城本丸までの整備など、関連機関との連携を取りながら引き続き整備事業を進めていく必要がある。

文化財関連施設の環境整備

既存の文化財関連施設は、整備後時間の経過とともに設備等の改修が必要になってきている。

伝統芸能・民俗芸能の継承

八王子車人形や獅子舞など地域の伝統芸能や民俗芸能を保存・継承するため、啓発活動をすすめ無形文化財の価値等について市民意識の高揚を図る必要がある。

郷土資料館の建て替え

- ・ 昭和41年の建設で施設が老朽化し狭隘であり、収蔵資料を分散して保管しているため、資料の調査・研究や市民への公開の機会が制限されている。
- ・ 貴重な歴史資料を誰でも気軽に閲覧できることが、生涯学習や地域研究、学校教育には必要であるが、昭和42年の開館以来大規模な改修工事がされていないため、バリアフリーや地震対策が必要となっている。
- ・ 事務室の一部を市民の学習スペースにあてたり、集会室の一部を収蔵スペースにしたりしているが、市民の学習意欲に応えるためには、十分な学習スペースを確保する必要がある。

2 . 国指定史跡八王子城跡保存管理計画の概要

昭和50年度策定の「史跡八王子城跡保存管理計画」では、市街化区域に編入された根小屋地区の取り扱いについて論じられていないなど、今後の保存管理を進める上での課題があり、保存管理計画を見直す必要が生じていた。また、急激な社会・経済等の変化は、新たな理念での史跡の保存管理が求められてきており、今後の史跡の保存・整備・活用について、その理念を明確にし、広く市民に理解と協力が得られることを目指す必要もある。国、都、市、市民及び民間組織との連携も視野に入れた実施体制を整備していく必要性から、平成16年度に「国指定史跡八王子城跡保存管理計画」を策定した。

【基本理念】

- (1) 次世代への史跡保存と活用
- (2) 史跡を活かした地域づくり 市民との連携・協働
- (3) 史跡ネットワークの推進
- (4) 計画的な情報発信

【基本方針】

- ・まちづくりとしての取り組み
- ・市民との協働
- ・典型的な山城の保存
- ・効果的な公有地化
- ・自然環境の保全
- ・広域的な視点
- ・ゾーン分けによる現状変更の取扱い

3 . 国指定史跡八王子城跡保存整備基本計画の概要

八王子城跡保存整備基本計画は、平成16年度に策定した「八王子城跡保存管理計画」を基に、その保存と活用に向けた目標と短期・中長期整備内容について、より具体的に整備事業を進めるため「八王子城跡保存整備基本計画」としてまとめたものである。これは、「保存管理計画」が示す基本的な考え方や整備、活用のあり方を前提条件として、現在の史跡八王子城跡に望まれる多面的な価値と活動について事業手順を示したものである。

【短期計画】

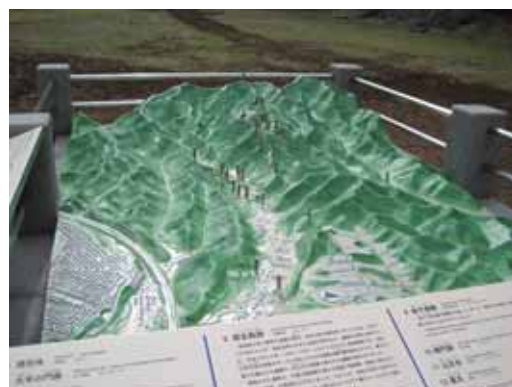
- ・普及活動と人材育成
(広報活動 / パンフレット作成 / ボランティアの育成 / 指導者の育成)
- ・史跡や遺構の保護と公開
(現状遺構分布調査 / 遺構基礎調査 / 要害部、根小屋地区等の整備 / 公開施設等整備)
- ・安全な公開
(曳橋等の補修 / 道順、案内板等の設置 / 主要登城道の破損安全対策、管理)
- ・根小屋地区の公有地活用
(ガイダンス施設建設 / 駐車場整備 / 緑地や休憩施設設置)
- ・その他
(防災、関連史跡との連携)

【中・長期計画】

- ・総合的な環境の保護・保全
(御主殿跡内部の整備 / 崩落が進行する石垣の保全と整備)
- ・広範囲な公開のための施設
(御主殿跡内部の整備 / 要害部の整備検討)
- ・継続的な学術調査・研究
(長期的展望にたった発掘調査 / 総合的な学術調査)
- ・研究成果の発表・展示
(遺物展示施設の建設)



御主殿跡に向かう古道の整備 (平成20～23年度)



屋外地形模型の設置 (平成21年度)



ガイドボランティアによる史跡案内と解説
(平成21年4月下旬から開始)



ガイダンス施設の建設 (平成24年竣工予定)

～ 地域に根ざした科学館を目指して ～

1. 八王子市こども科学館 基本方針・基本計画の概要

平成20年度に八王子市博物館協議会に諮問をおこない、平成21～30年度の10年間の運営と事業の指針となる「こども科学館基本方針・基本計画」が策定された。

(1) 基本方針

市民が身近で科学の知識を享受するとともに、科学を通して交流を図る場を創出し、科学の普及及び意識啓発に努める。

科学知識の習得と“探究心”を育む
 科学を通して交流を図る場を創出する
 科学に関する調査・研究を行う
 市民と協働して事業展開を図る

(2) 基本計画

新たなコンセプトの設定	専門分野の明確化 調査・研究機能の充実 交流機能の整備
事業の充実	プラネタリウム番組の充実 展示物の更新 科学教室等の充実 企画事業等の実施 科学に関する調査と研究 事業評価制度の導入 交流事業の検討
専門性の確保	館長の配置 専門職員の配置 ボランティアの活用 職員の資質の向上
企業・大学等との連携	地域の企業や大学との連携 高校との連携 小中学校との連携 NPOとの連携 他の博物館との連携
施設の改修と設備の更新	プラネタリウムの改修 施設設備の更新
効率的な管理運営	運営管理体制の再整備 情報の発信力の強化

2. こども科学館の現状と課題

【現 状】

子どもたちの科学的探究心や自発的、創造的実践活動を助長し、科学に関する知識の普及、啓発を図り、次代を担う世代の未知への夢を育み、もって健全な発達に資することを目的として活動を行っている。

プラネタリウムを通して天体及び宇宙について学習する機会を、また、基礎物理を中心とした展示物の操作や各種教室の開催により、自ら科学を体験し学習する機会を提供している。

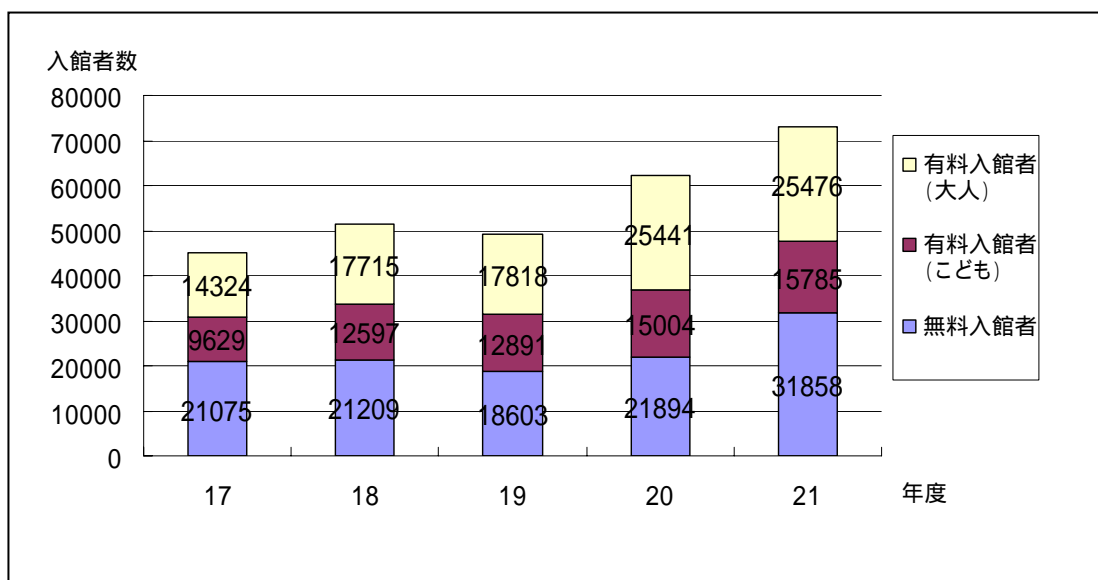
こども科学館は生涯学習施設であるが、開館時より学校教育との連携にも重点を置いており、小・中学校に対してはプラネタリウムの学習番組を提供してきた。

平成20年に小学校学習指導要領が改訂され、23年4月から完全実施となる。理科では6年生に「月と太陽」の単元が新設されることになった。

こども科学館では、21年度に6年生用のプラネタリウム番組を制作し、22年度から学校向けの投影をスタートした。

生涯学習としては、平成21年の日本では46年ぶりの皆既日食に合わせて日食学習会や部分日食観察会を開催。また、小惑星探査機はやぶさのカプセル帰還に合わせて、はやぶさのプラネタリウム番組を投影し、はやぶさに関する講演会を行うなど、天文現象や時季に合わせた事業を展開しており、市民の方や市外からの来館者の生涯学習への支援と文化の振興に寄与している。

(1) こども科学館の利用状況



(2) 事業内容

プラネタリウム投影

- ・学習番組（小学校3年、4年、6年、中学校3年）
- ・幼児番組（幼稚園、保育園の団体）
- ・一般番組

基礎物理や映像を中心とした参加体験型展示物の常設展示 4 2点ほか

各種教室の開催

- ・科学工作教室
- ・科学実験ショー
- ・パソコン教室
- ・天文講座
- ・星空観望会
- ・科学講演会
- ・出前講座 など

特別企画、イベント事業

- ・星空コンサート
- ・大型鉄道模型試乗会 など

その他

- ・学校長期休業時の無休開館
- ・小・中学校の児童・生徒の職場訪問、職場体験の受け入れ
- 大学生・社会人の学芸員実習やインターンシップの受け入れなど

【課題】 取り組み中のものを含む

プラネタリウム番組の充実

平成20年3月にリニューアルした最新型のプラネタリウムの機能を最大に活用し、来館者に科学的かつ魅力的な番組や星空の解説を提供する。

展示物の更新

展示物の多くは平成元年の開館以来の展示物で、老朽化により、科学の原理や現象を正しく再現できにくくなってきている。

新たな来館者の拡大やリピーターの確保にも、展示物の更新は重要な要素である。

専門性を高める

来館者の学習ニーズを的確に捉え、その要望にこたえるため、専門職員（学芸員など）の配置や、職員の資質の向上を図り、科学に関する調査・研究を推進し、事業の充実を図る。

情報発信力の強化

情報発信力・PR活動を強化することにより、今まで以上に子どもだけでなく大人を含めた大勢の市民の方々に利用され、親しまれる館とすることが必要である。

さまざまな機関との連携

地元大学や企業、他の博物館等との連携を図り、事業の積極的な充実を推進する。

ボランティアの拡充

こども科学館の事業に市民の方々がボランティアというかたちで参加していただくことにより、ボランティアの方々へ生涯学習活動に参加する場を設け、展示物の解説など来館者の学習の支援に資する。これらボランティア活動の推進をおこなう。

施設の改修

開館して22年を経て、老朽化してきた施設の修繕をおこない、来館者の快適性や安全性を確保し、有料施設として来館者に満足していただける環境を提供する。